

リオデジャネイロ・カトリック大学

Pontifícia Universidade Católica do Rio de Janeiro

リオデジャネイロの中心地から西に向かって車で30分もしたところに、リオデジャネイロ・カトリック大学の本拠がある。敷地8万平方メートル、南国の大樹がうっそうと繁り、公園を思わせる雰囲気、勉学と憩いの場所としてはうってつけの広地である。

1. 沿革

「リオデジャネイロ・カトリック大学は、ブラジルのカトリック大学の理想である」。これは、ローマ法皇ピオ11世がレーメ枢機卿に示した願いであり、1939年の創立第1回総会の秩序を示す言葉であった。リオデジャネイロ・カトリック大学は、2人のブラジル人、セバスティアン・レーメ (Sebastião Leme) 枢機卿、レオネル・フランサ (Leonel França) 神父によって創立された。

1941学事年度のはじめに、Faculdade Católica de Direito と Faculdade Católica de Filosofia が、1940年10月30日付命令第6,409号によって政府の認可を受けて発足した。2年後、1942年10月1日付命令第10,984号および同第10,985号によって、両者によって授与される卒業証書は、他の官公立大学の卒業証書と同等の価値を認められることになった。

創立5年後、1946年1月15日付命令第8,681号により、Faculdade Católica de Direito と Faculdade Católica de Filosofia は新たに、Escola de Serviço Social を加えて、Universidade として政府の認可を得、同年10月、

Universidade Católica do Rio de Janeiro の学則が承認された。

このあともなく、ローマ法皇庁はセミナリオ・大学集会において、この大学に対し、Universidade Pontifícia (ローマ法皇直轄の大学) の名称と特権をもつ新制大学となることを認めた。これにより、名称は Pontifícia Universidade Católica do Rio de Janeiro となった。Escola Politécnica は1947年に発足したが、正式には1952年9月11日付命令第31,443号によって認可された。また、Escola de Serviço Social は1955年12月20日付命令第38,329号によって認可された。

2. 学部構成

リオデジャネイロ・カトリック大学の学部構成は、1964年現在つぎのとおりである。

Faculdade de Direito (法学部)

Faculdade de Filosofia (人文学)

Escola Politécnica (工学)

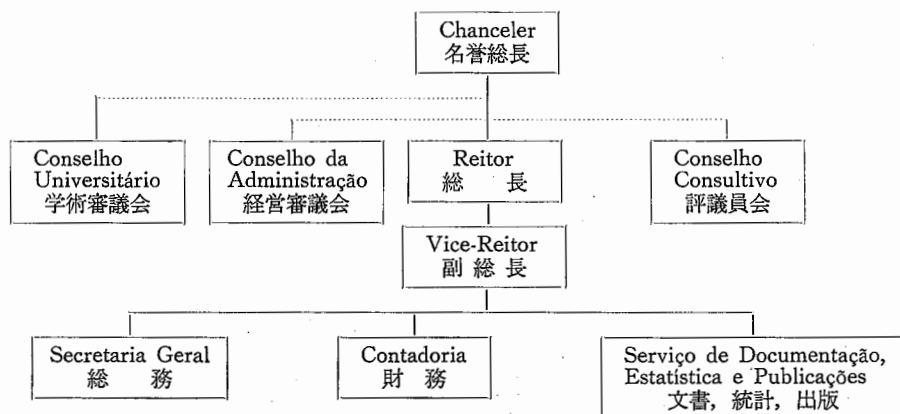
Escola de Sociologia e Política (社会学, 政治学)

Instituto de Psicologia (心理学)

Escola de Serviço Social do "Instituto Social" (社会奉仕学)

Escola de Educação Familiar do "Instituto Social" (家政学)

Escola de Enfermagem "Luiza Marillac" (看護学)





大学本館

Faculdade de Filosofia “Santa Úrsula” (女子総合学部)

Escola de Biblioteconomia e Documentação “Santa Úrsula” (図書館学)

Escola Médica de Pós-Graduação (医学—大学院)

Instituto de Odontologia (歯科医学)

Instituto de Administração e Gerência (経営学)

Instituto de Física (物理学)

Centro de Processamento de Dados (データ処理学)

以上のほかに各種の研究がある。

3. 目的

大学の目的は、学生のすべての身体的・知的・道徳的エネルギーを充実、調和させ、これを発展させることをめざすものである。生のために、つまり家族のために、社会のために、そして神のために、明解な理性と熱情的な意思と真の良心をもつブラジル青年を育成することが、この大学の最終目的であるとされている。

4. 運営

大学の運営は、名誉総長であり、リオデジャネイロ司教であるジャイメ・デ・パーロス・カマラ (Jaime de Barros Câmara) 枢機卿のオリエンテーションのもとで行なわれる。運営機構図は前出のとおりである。

5. 図書館

図書館施設は、中央図書館と、物理学、技術、社会、看護学、女子総合学部の五つの図書室から成っている。

6. 出版物

大学の逐次刊行物にはつぎの6種がある。

Verbum

レオネル・フランサ神父創刊の文芸季刊誌。編集責任者は、フランシスコ・レーメ・ロペス (Francisco Leme Lopes) 神父。

Síntese Política Econômica Social

Instituto de Estudos Políticos e Sociais の季刊誌。編集責任者は、フェルナンド・バストス・デ・アーヴィラ (Fernando Bastos de Ávila) 神父。『アジア経済』と交換中。

Serviám

Fac. Filosofia “Santa Úrsula” の月刊誌。編集責任者は、マリア・イマクラダ・デ・カルヴァーリョ (Maria Imaculada de Carvalho) 女史。

Revista de Farmácia e Odontologia

Instituto de Odontologia の隔月刊誌。編集責任者は、アリストエオ・レイテ (Aristeio Leite) 博士。

Anuário

本大学の案内と年間の活動報告。

Engenharia Arquitetura

Escola de Engenharia の専門月刊誌。Escola Politécnica, Instituto de Física, Institutos Tecnológicos, Centro de Processamento de Dados のニュースを含む。

7. 学生数

学生数の変遷はつぎのとおりである。1941年は94名(2学部)、1943年363名(3学部)、1948年698名(4学部)、1953年1237名(6学部)、1954年1314名(8学部)、1956年1600名(9学部)、1959年2332名(10学部)、1960年2578名(11学部)、そして1963年は15学部を擁し学生数は3236名となっている。

8. 将来構想

大学が現在もっている未来図は、12階建ての四つの大ブロックに集合された四つのセンターである。すなわち一般文化センターは、Faculdade de Filosofia e Letras (人文学)、Faculdade de Ciências (科学)、Escola de Belas Artes(芸術)、Escola de Jornalismo (新聞学) および Escola de Música (音楽) を包含する。

法律・社会センターは、Faculdade de Direito (法律

学), Faculdade de Ciências Econômicas e Administrativas (経済学, 経営学), Faculdade de Ciências Políticas e Diplomáticas (政治学, 外交学) および Escola de Serviço Social (社会奉仕) からなる。

技術センターは, Escola Politécnica (工学), Escola de Arquitetura (建築学), Instituto de Tecnologia, Instituto de Termo-mecânica (熱力学), Instituto de Eletrotécnica (電子工学), Instituto de Metalúrgica (金属学) を集結する。

最後に医学センターは, Escola de Medicina (医学), Escola de Farmácia (薬学), Escola de Odontologia (歯科医学) および Escola de Enfermagem (看護学), そのほかに Hospital de Clínica (病院) を擁することになる。

このうち最初の三つはすでに計画に着手し, 8000名の学生を収容する面積65万5000平方メートルの3ブロックが建設中である。

これらのほかに, 教会と1500名の学生を収容する講堂と, 事務局や図書館のための別館があわせて建築中である。

公園の中心には美術館が造られ, 上の構想を補うものとして, スポーツ競技場, プール, 野外劇場などが設けられる。

以上がこの大学の概要である。

9. 筆者の印象

ここリオデジャネイロには, 総合大学としては, 国立の Universidade do Brasil, 州立の Universidade do Estado de Guanabara, そして私立の大学がいくつかある。この国では, 科学の研究は1930年以降に発展したと

いわれ, 大学制度もこの年以降に整備されていった。このためいずれの大学も歴史が浅く, 学問の伝統といったものはない。この国自体が, 世界のあらゆる分野での荒波にもまれてこなかったせい, 大学における研究もまた学生の勉強も, 先進諸国のそれとは違っていた。しかし, 第2次大戦後の世界の著しい変化はブラジルの目をさまさずにはおこななかった。世界の発展に対処しうるだけの国の体制を整えるため, それを推進する人材の養成は急務となった。このリオデジャネイロ・カトリック大学も, カトリック教理から導き出される教育理念に基づいて, ブラジルの発展に寄与する人材を養成せんとして戦後大きく飛躍した大学である。

この国では, 小学生数に対する大学生数の比率が高すぎるといわれる。しかし, 人口の6割が文盲であるこの国において, 絶対数において高等教育を受けた者の数のふえることは明日の発展を決定づけることになりはしないか。この国は確かに活気がある。しかし, その活気が空回りして国の発展が鈍いのは, 国の機構を有機的に活動させることのできる人材が不足していることに一つの原因があるろう。

この国の大学は世界の水準からいえば, 総体的にやや問題がある。しかし, このことも世界の激変のなかで考えれば, やがては解決される必然性をもった問題である。新生のこのリオデジャネイロ・カトリック大学も, 上記のように大きな理想をもって躍進しつつある。そしてここから巣立つ多くの青年が次代のブラジルをになっていくよう期待している。(海外派遣員 桜井雅夫)

—— 在リオデジャネイロ ——

ブラジルにおける外国資本の法制度

対外利潤送金法を中心として

—— 研究参考資料 第80集 ——

桜井雅夫 著

I はしがき

II 外国資本の法制度の変遷

—— 第2次大戦後から1961年まで・1962年から現在まで ——

III 対外利潤送金法の改正

—— 法律第4,390号の公布・対外利潤送金法と所得税法 ——

IV 外国資本と法制度の問題点

—— 「経済行動計画」における外資政策・外国資本の移動の現実・法制度の問題点 ——

V 関係法令

—— 利潤送金法・銀行検査局回章・通貨信用監理局指令・所得税法・連邦の立法について ——